

受付番号	13	受付月日	8月17日
		午前・午後	2時10分

東郷町議会議長 井 俣 憲 治 殿

東郷町議会議員

議席番号 13 番 氏名 若園ひでこ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 防災行政無線（防災行政無線屋外拡声子局(スピーカー)）の増設について	<p>本町では、緊急地震速報などのJアラート（全国瞬時警報システム）の情報や避難勧告、避難指示等の防災情報を住民の皆様へ迅速に伝達する手段として、町内30箇所に防災行政無線を平成26年4月に設置、3年が過ぎた。この間、伝達訓練が数回行われているが、聞こえない、聞きづらい、内容を聞き取れない、などの住民の声が聞こえて来ている。これを踏まえ、防災行政無線の今後の増設についての考えを伺う。</p> <p>(1) 設置の目的・設置箇所基準は。 (2) 伝達訓練の目的、頻度、その内容は。 (3) 伝達訓練実施の通知の範囲は。 (4) 伝達訓練実施の際、その結果を把握できるアンケート・調査などは。 (5) 伝達訓練に対する町民の反応は。 (6) 防災行政無線の増設は必要では。</p>	町長 担当部長
2 防災ラジオの導入について	<p>昨今、地域によっては市町村防災行政無線の全国瞬時警報システム（Jアラート）と連動して運用をされている防災ラジオを国も推奨を始めているとのこと。</p> <p>(1) 防災行政無線の難聴地域の方々や、携帯電話を持たない・インターネット等を利用しない方々は多い。これらの方々への情報伝達の手段の考えは。 (2) 導入についての考えは。</p>	町長 担当部長